

令和6年4月23日

保護者の皆様

東浦町立西部中学校
校長 片山 雅貴

令和6年度 台風等異常気象時における児童（生徒）の登下校について（訂正）

台風等異常気象時における対応について、先日前お伝えした内容に訂正がございました。大変失礼いたしました。下記のように対応をお願いします。

記

1 登校前に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発表されている場合

解除された時刻	
6：20以前	・平常どおりの授業（給食は実施）
6：20～ 11：00まで	・家で昼食を済ませ、午後1時から授業開始
11：00以降	・休校

2 登校後に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発表された場合【訂正箇所】

- ・授業を中止し、通学路等の安全を確認後、分団等で下校させる。
- ・発表された時刻にかかわらず、通学路の状況や気象状況により帰宅が困難な場合は、校内で待機させ、生徒の安全を確保する。
状況によっては、保護者のお迎えにより、下校することもある。
- ・発表時刻により、給食を食べずに下校させることもある。

3 その他

- (1) 台風の接近があらかじめ予想される場合は、前日までに給食の中止を決定する場合があります。その際は、弁当を準備してください。また、その他気象状況に応じ給食を中止する場合があります。
- (2) 暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発表されていなくても、通学路の冠水、河川の増水等により登校が困難な場合は、保護者判断で自宅待機とし、学校へ連絡してください。
- (3) その他緊急の事態が起こった場合は、t e t o r u等を使って学校から連絡をします。